

天龍

広報

第124号

2008年4月25日

— 私たちの村 —
— 4月1日現在 —
人口 1,866 人
男 855 人 女 1,011 人
世帯数 897 世帯

発行 天龍村役場
編集 総務課
印刷 斎藤印刷所

「天龍咲くら・桜まつり」が 開催されました



「さわやかウォーキング」、伊那小沢駅



天候に恵まれ、盛大に行われました



相澤めぐみ歌謡ショー

4月5日(土)天龍村商工会主催による「天龍咲くら・桜まつり」が龍泉閣北側の駐車場で開催されました。桜咲き誇る下で、五平餅や焼き鳥などの出店の他、餅投げ大会や「相澤めぐみ歌謡ショー」が行われました。また当日はJR東海主催の「さわやかウォーキング」も同日開催され、多くの県内外の方も桜まつりを楽しまれて、晴天の下大変な賑わいとなりました。

議会だより

第1回
定例会

平成20年第1回天龍村議定例会が、3月10日に開会し、19日までの10日間の会期で行われ、左記の議案について審議されました。

「可決された案件」

- 天龍村後期高齢者医療に関する条例の制定
- 天龍村後期高齢者医療特別会計条例の設置
- 内容は、いずれも平成20年4月から施行される後期高齢者医療制度に伴う各種業務の円滑な運営と経理の適正を図るため条例を制定し、特別会計を設置するものです。
- 天龍村福祉医療費給付金条例の全部改正
- 内容は、後期高齢者医療制度の発足や県の補助金対象者の見直しに伴う老人福祉医療費の廃止などです。

○議会の議員の報酬の特例に関する条例の一部改正

○常勤の特別職の給与の特例に関する条例の一部改正

○天龍村教育委員会教育長の給与及び勤務時間に関する条例の一部改正

以上の内容は、いずれも平成16年度から実施している報酬、給料の引き下げに関するもので、平成20年度においても引き続き削減を実施するものです。

それぞれの削減率は平成19年度と同様で左記のとおりです。

議員 10%

村長・副村長・教育長 12%

○職員給与の特例に関する条例の一部改正

内容は職員の給料について平成16～19年度まで10～4%（平均7%）削減していましたが、平成20年度においては7～2%（平均4%）の削減をするものです。

○特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

内容は、非常勤特別職の報酬額の改定で、学校医の年額報酬を1,000円引き上げ、栄養士の日額報酬を300円引き下げ7,000円とするものです。

○天龍村使用料条例の一部改正

内容は、平成20年4月から向方区の村営住宅5戸の内3戸を教員住宅に変更し、併せて住宅使用料を改定するものです。

○長野県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更

内容は、当連合会の議会議員の任期及び再任についての一部変更です。

○固定資産評価審査委員の選任

内容は、固定資産評価審査委員（3名・任期3年）の内、平成20年3月31日に任期満了となる宮澤盛孝氏（中井侍区）が再任され、同意されました。

○戸口辺地に係る総合整備計画の一部変更

内容は、戸口・中組地区における携帯電話等エリア整備事業の財源に辺地債を充当するための一部変更です。

○天龍村過疎地域自立促進計画の一部変更

内容は、平成17年度から平成21年度までの計画内容の一部変更について、法に基づき、村の実施計画との整合を図るため変更するものです。

○平成20年度天龍村議会事業計画について

内容は、平成20年度天龍村議会事業計画について

「一般質問」

○野竹正孝議員

一、市町村合併の特例等に関する法律（合併新法）について

二、老朽化した民家及び倉庫等の撤去要請について

○堤本伊那那議員

一、平成20年度一般会計予算について

二、公営企業龍泉閣の経営改善について

○佐藤正好議員

一、平岡ダム湖の活用について

二、任期満了に伴う村長の進退について

「請願陳情・意見書」

○新保険業法の「経過措置期間」の延長を求める意見書

○新保険業法の「適用除外」を求める意見書

○保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書

○老人医療費給付事業の継続を求める意見書

○森林環境税の創設と森林・林業・木材関連産業政策の充実を求める意見書

以上5件の意見書はいずれも3月21日付けで関係大臣等へ送付しました。

予 算

- 平成19年度天龍村一般会計補正予算(第5号) 専決
○平成19年度天龍村一般会計補正予算(第6号)
○平成19年度天龍村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
○平成19年度天龍村営水道特別会計補正予算(第4号)
○平成19年度天龍村老人保健特別会計補正予算(第3号)
○平成19年度天龍村営下水道事業特別会計補正予算(第4号)
○平成19年度天龍村介護保険特別会計補正予算(第4号)
○平成20年度天龍村国民健康保険特別会計予算
○平成20年度天龍村老人保健特別会計予算
○平成20年度天龍村営下水道事業特別会計予算
○平成20年度天龍村介護保険特別会計予算
○平成20年度天龍村後期高齢者医療保険特別会計予算

平成19年度 補 正 予 算

会 計 名	補正前の額	補正額	計
一 般 (専決) (第5号)	23億1,433万円	223万円	23億1,656万円
一 般 (第6号)	23億1,656万円	5,404万円	23億7,060万円
国 民 健 康 保 険 (第4号)	2億 852万円	△21万円	2億 831万円
村 営 水 道 (第4号)	6,445万円	65万円	6,510万円
老 人 保 健 (第3号)	3億2,175万円	268万円	3億2,443万円
村 営 下 水 道 事 業 (第4号)	9,888万円	30万円	9,918万円
介 護 保 険 (第4号)	2億5,082万円	489万円	2億5,572万円

「あなたの提言ボックス」によせられた声 No.19

(平成19年12月～平成20年 3 月開箱分)

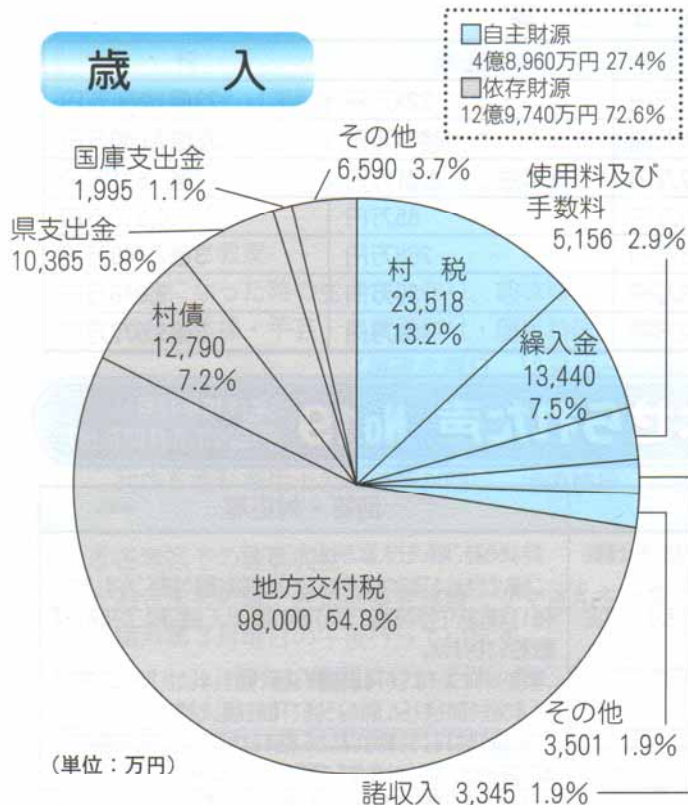
設 置 場 所	提言の概要及び提案者	回答・対応等
おきよめの湯	「おきよめの湯」の玄関付近に下駄箱のフタ付きが備えられました。過去にお客さんの高価な靴が盗難にあった事例も聞いております。 そこで、フタ付きの下駄箱の一部にはカギをセットしたらいかがかと思ひます。10個ぐらいでいいと思います。(村民) 村営のバスには、大変親切でしたが、伊那路(特急)のみに合わせてバスが走っているようです。私達は、青春18きっぷで(普通電車)来ていますので、朝一番でしたが、帰りに平岡駅で2時間近く待つ事になります。出来ましたら、普通電車にも間に合うようなバスを1回だけでも走らせて頂けると幸いです。ありがとうございました。村の方々は皆さんやさしかったです。又、参ります。(村外)	おきよめの湯をご利用いただき、誠にありがとうございます。 ご指摘いただきました下駄箱の件につきましては、以前、お客様の靴等の盗難がございましたので、平成18年度において中がのぞけるタイプの下駄箱を設置しました。設置以降はこの下駄箱から盗難は発生しておりません。 鍵の取り付けについては、この下駄箱を設置する段階で検討をしましたが、お客様にお年寄りも多く、鍵の紛失の恐れも考えられ、現状のような形で下駄箱を設置した次第です。 今後、盗難が発生するような事が生じましたら、現在ある木製でフタなしの下駄箱を鍵付きの下駄箱にする等検討していきたいと思ひます。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。 おきよめの湯をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。 村営バスの運行時刻につきましては、利用者の利便性を考慮し編成をしておりますが、村の財政事情から、村営バスの便数を増やすことは困難であります。加えて、より多くの方にご利用いただきたいという考えから、JRへの乗り継ぎにつきましては、普通列車より特急列車に合わせたダイヤにしております。従いまして、ご要望いただいた件に関しましては残念ながら現状では対応することができません。何分ご理解いただけますようお願い申し上げますとともに、今後ともごいき下さいようお願い申し上げます。
役 場	〈提言〉荒廃したグラウンドを緑の社会資本として「天龍村樹木園」に整備して、都市と山村の共生、対流のステーションにする。 〈内容〉天龍村北玄関の和知野川グラウンドが泣いています。このグラウンドが、いつごろ、いかなる目的で創設され、その管理主体は誰なのか、知る由もありませんが、村の顔でもある「北玄関口」がこんなに荒廃しているようでは、限界自治体とまで呼ばれ始めたわが村にとっては大きなダメージです。そこで、河川法の縛りがあればそれをクリアして、ここを天龍村に自生する暖温帯系植物による「天龍村樹木園」(仮称)を村民の手作りを基本として創設したら如何か。幸い当場所は近くを通過する自動車道から見下ろす位置にあるので、樹種を特定して(ウラボシカシ、シュロ、ツバキ、チャ、クスノキ等)を放射状に植樹し、樹相の美しさを協調する。 さらに村内林業の情報発信源となるよう信大農学部と共同研究をしてほしい。以上。(村民)	ご指摘いただきましたように、和知野川河川敷のグラウンドの利用につきましては、これまで、工端誘致を含めいろんな形で活用を模索してまいりましたが、法的な制約等もあり、決定的な利用にはいたっておりません。 ご提案いただきました植樹につきましては、今後専門家に依頼するなどあのグラウンド一体が有効利用できるよう再度検討したいと考えますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。
なんでも館	新年早々ともううれしい気分になりました。それは、暮れの30日の夕方帰宅途中、県道の大蛇ミニパーク前にゴミが散乱しているのを見ました。片づけようと思ひましたが、来客の約束があり、後日拾えばよいとそのまま帰宅しました。 年が明け、2日に気になっていたのが、ミニパークのゴミ拾いに行くと、そこにあったゴミは、誰かに片づけられてきれいになっていました。途中の道路の空き缶などもほとんどありませんでした。 この年末年始のあわただしい中、この現実を知り捨てる人のマナーの悪さより、ゴミを片づけてくれる方の善意を、より多くの村民の方に知らせてたくて設置しました。新年から気分爽快になりました。(村民)	心があたたま大変ありがたい内容のご意見をいただきありがとうございます。 早速、広報等により、大勢の皆さんにお知らせしたいと思います。 また、村でもゴミのポイ捨て禁止等についても改めて周知徹底を図りたいと思ひますのでよろしくお願い申し上げます。

平成20年度 一般会計予算は 前年度比4.7%減

17億8,700万円

平成20年度の一般会計及び特別6会計(新規会計:後期高齢者医療保険特別会計)の当初予算が、3月定例議会で承認されました。一般会計総額は17億8,700万円、前年度から4.7%、8,800万円の減で、平成元年以来19年ぶりに18億円を下回りました。今号では、その概要をお知らせします。

歳入



■自主財源
4億8,960万円 27.4%
■依存財源
12億9,740万円 72.6%

★村税 (2億3,518万円)

みなさんから村へ納められる税金の総額です。前年度に比べ4.3%、1,068万円の減となりました。

★地方交付税 (9億8,000万円)

すべての市町村で一定水準の行政サービスを受けられるように、国に納められた税金を再配分して交付されます。地域間格差是正のための「地方再生対策費」の創設により、前年度に比べ2.6%、2,500万円の増となりました。

★国・県支出金 (1億2,360万円)

国や県が交付する補助金や委託金などです。新たに開始される後期高齢者医療補助金などにより、前年度に比べ6.0%、701万円の増となっています。

★繰入金 (1億3,440万円)

今まで積み立てていた基金を取り崩すものです。村債の繰上償還のために減債基金から8,440万円の他、財源確保のために財政調整基金などから取り崩す予定です。

★村債 (1億2,790万円)

道路整備事業などの財源として国などから借り入れる村の借金です。後年度に財源補てんのある辺地・過疎対策事業債など有利なもののみを借り入れる予定です。近年で最も少なかった前年度に比べさらに6.4%、880万円の減となっています。

平成20年度主要事業

・CATVデジタル化整備分担金	185万円
・天龍村長選挙費	340万円
・障害福祉サービス費	2,641万円
・後期高齢者医療広域連合負担金	1,410万円
・保育所広域入所委託	267万円
・地域発元気づくり支援金AED購入費	200万円
・農林業公社運営補助金	400万円
・地籍調査費	2,581万円
・有害鳥獣駆除費	140万円
・龍泉閣補助金	300万円
・村道長野大井戸線改良	2,000万円
・村道大河内線改良	1,010万円
・放課後子どもプラン運営事業	70万円
・村債繰上償還	8,442万円

特 別 会 計

国民健康保険	2億 311万円
村営水道	4,906万円
老人保健	5,299万円
村営下水道事業	9,777万円
介護保険	2億4,529万円
後期高齢者医療保険	2,887万円

歳 出

性 質 別

★人件費 (3億5,182万円)

委員報酬・議会議員・特別職・一般職員の給与・手当などです。今年度も平成16年度から引き続き、特別職・議員報酬、職員給与のカットを実施しています。

★物件費 (1億9,497万円)

臨時職員の賃金、消耗品や燃料代などの需用費、電話や郵便代などの役務費、備品購入費、各種委託料などです。AED (自動体外式除細動器) の購入などにより、前年度に比べ4.3%、804万円の増となっています。

★扶助費 (2,876万円)

法に基づき、児童・生徒や障害者、高齢者に対して支払われる医療費給付などです。障害者支援費などが今年度から共同事務となり、補助費での計上となったため、前年度に比べ28.5%、1,149万円の減となっています。

★補助費等 (1億4,678万円)

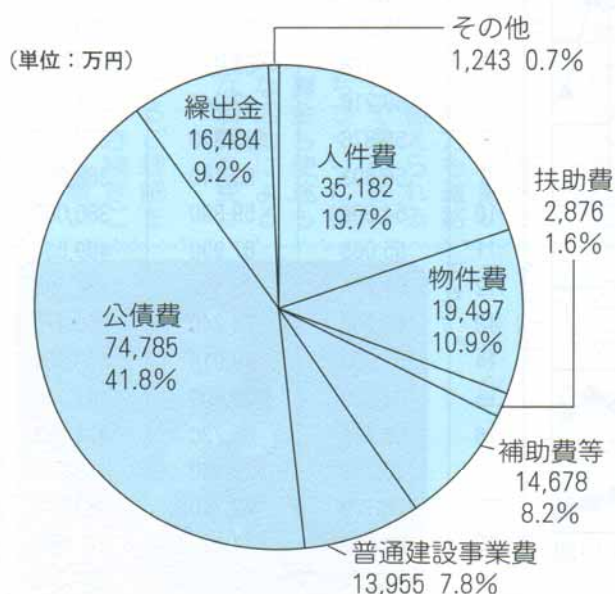
建物や自動車の保険料、広域連合などの他団体に対する負担金、条例などで定められた補助金や交付金などです。上記の扶助費が補助費に計上となったため、前年度に比べ19.9%、2,439万円の増となっています。

★普通建設事業費 (1億3,955万円)

道路改良やその他の工事費、国・県の建設事業に対する負担金などです。事業費の抑制などにより、前年度に比べ2.4%、345万円の減となっています。

★繰出金 (1億6,484万円)

一般会計から国保や水道・下水、介護保険などの特別会計へ支払われるものです。後期高齢者医療保険特別会計が新たに追加となります。



目 的 別

★総務費 (2億483万円)

主に村の基本的な行財政政の運営のための経費です。CATVのデジタル化や天龍村長・農業委員選挙などを行うため、前年度に比べ6.0%、1,157万円の増となっています。

★民生費 (2億5,148万円)

福祉など住民生活のための経費です。後期高齢者医療広域連合負担金 (新規) などにより、前年度に比べ6.2%、1,472万円の増となっています。

★農林水産業費 (7,362万円)

農林業に関する経費です。県営中山間地域総合整備事業負担金の終了などにより、前年度に比べ24.3%、2,365万円の大幅減となりました。

★商工費 (6,046万円)

商業や観光・温泉などに関する経費です。前年度に比べ2.9%、179万円の減となっています。

★土木費 (2億1,881万円)

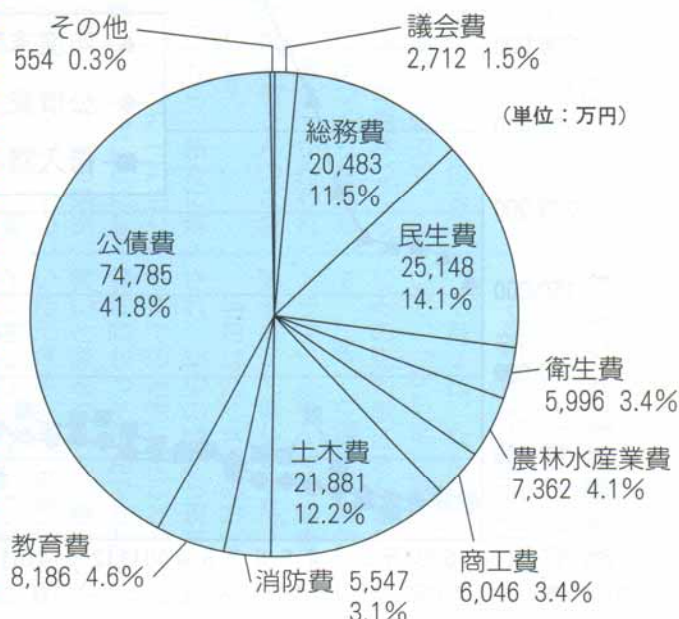
村道や住宅などに関する経費です。村道長野大井戸線や大河内線などの改良事業追加により、前年度に比べ9.1%、1,823万円の増となりました。

★教育費 (8,186万円)

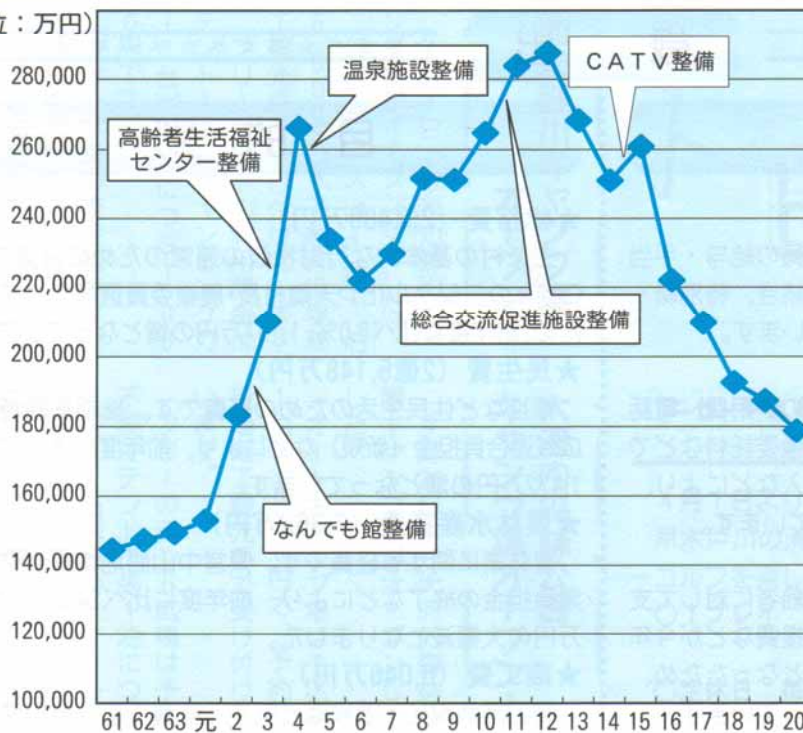
小・中学校や社会教育などに関する経費です。職員数の減などにより、前年度に比べ8.3%、742万円の減となりました。

★公債費 (7億4,785万円)

国などから借り入れた村債の返済金です。平成19年度に返済のピークを過ぎ、前年度に比べ12.2%、1億371万円減少しています。後年度の負担軽減を考慮し、平成7年度から繰上償還を毎年度行っており、その返済金もここに含まれています。



(単位：万円)



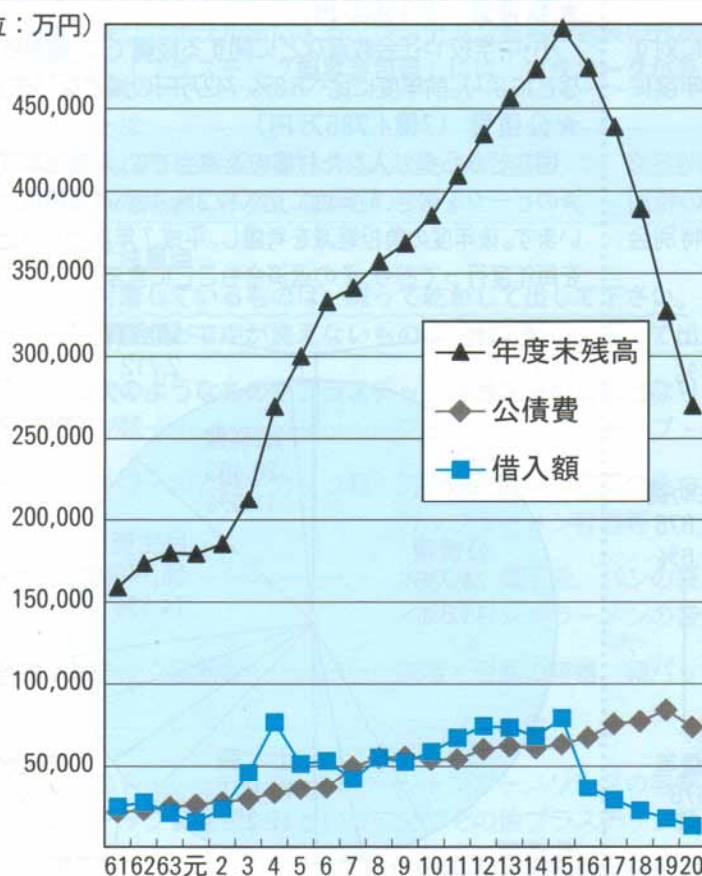
当初予算額の推移

(昭和61年度～)

村債借入額等の推移

(昭和61年度～)

(単位：万円)



※H18年度までは実績、H19は決算見込、H20は当初予算で算出。

テレビのデジタル化について

1. 地上デジタル放送の計画について

放送開始は平成20年7月頃の予定です。

今の放送（アナログ放送）は、平成23年7月24日終了予定です。



2. チャンネルについて

現在（アナログ放送）	
県内波	信越放送
	長野放送
	テレビ信州
	長野朝日放送
	NHK総合
村	NHK教育
	自主放送
中京波	中部日本放送
	東海テレビ
	中京テレビ
	名古屋テレビ
	テレビ愛知
衛星	三重テレビ
	NHK衛星第一
	NHK衛星第二

デジタル放送	
県内波	信越放送
	長野放送
	テレビ信州
	長野朝日放送
	NHK総合
村	NHK教育
中京波	
衛星	

県内波のデジタル放送は、平成20年7月頃から放送します

デジタル自主放送は、平成23年7月頃から放送予定

中京波は、国と放送局の同意が得られ次第、放送できるよう工事します

衛星放送は、ケーブルテレビでは流しません

■中京波の地上デジタル放送については、現在再送信同意が得られないため放送できません。国と放送局の同意が得られ次第放送できるように工事します。

■ケーブルテレビで衛星デジタル放送を視聴するためには、放送設備の改修に多額の費用が必要です。また、各家庭でもテレビごと機器の接続も必要となるため、衛星デジタル放送は流しません。

Q&A

Q1 地上デジタル放送を見るにはどうすればいいですか？

- ①デジタル対応のテレビを購入する。
- ②今のテレビで地上デジタル放送を見るには
付属機器【デジタルチューナー、デジタルチューナー内蔵のビデオまたはハードディスク】があれば視聴可能です。

Q2 今のテレビのまま、平成23年7月まで今の放送を見られますか？

視聴可能です。また、平成23年7月以降もデジタルチューナーなどの付属機器を接続すれば、現在のテレビが使用可能です。

Q3 現在、ブースターを取り付けてあるが、どうすればいいか？

デジタル用へ変更または撤去が必要となります。詳しくは指定工事店にご確認ください。

Q4 宅内配線（同軸ケーブル）の交換は必要ですか？

必要ありません。ただし、宅内のケーブル線がデジタル対応（5C-FBまたはS-5C-FB）でないと電波漏れなどにより映りません。また、宅内配線工事が不良の場合は、一部のチャンネルが映らなかったり、映像がみだれるなど不具合が生じますので、必ず村指定の電気店に依頼し、修繕していただく必要があります。

Q5 デジタル放送になると現在のケーブルテレビ使用料は変わりますか？

デジタル放送は、阿南町、天龍村、売木村、泰阜村、平谷村、根羽村の6町村で共同配信を計画しています。使用料金は、現在500円（毎月）ですが、周辺町村と協議しながら今後、若干料金の値上げを検討しています。

地区懇談会でもご説明させていただきます。

◆ 窓口での本人確認にご協力お願いします ◆

平成20年4月1日より、戸籍・住民票などの証明書の申請の際に、本人確認書類の提示をお願いしています。

虚偽の申請を防止し、個人情報保護のために、お手数ですが皆様のご協力をお願いします。

本人確認に必要な書類

1枚でよいもの

運転免許証・パスポート・写真付きの住民基本台帳カード・外国人登録証など官公署発行の顔写真付きの身分証明書・許可証
(写真付きのプレス印や特殊加工のなされている有効期限内のもの)

2枚いるもの

健康保険証・年金手帳・年金証書・介護保険証・後期高齢者保険証・福祉医療受給者証など…写真なしの官公署発行の証明書

(学生証・通帳・キャッシュカードなども上記とあわせる場合はよい)

本人確認書類をお持ちでない場合は、窓口で質問等させていただきます

【その他必要なもの】

委任状(代理人など、本人や同一世帯以外の方が請求される場合)

(この場合本人確認書類は、窓口にいる代理人の方のものです)

「戸籍法」と「住民基本台帳法」が一部改正されます

～本人が知らない虚偽の届出の防止と、不正な証明書の請求をなくすために～

戸籍窓口での「本人確認」が法律で義務付けられました

「戸籍法の一部を改正する法律」が平成20年5月1日から施行されることになりました。これにより、戸籍の証明書を請求する時や、婚姻・養子縁組などの届出をする時は、市町村の戸籍の窓口で「本人確認」が必要となります。

○戸籍証明書がほしいとき

- ・窓口で「本人確認」を行ないます。
- ・代理人やお使いの方が請求する場合は、本人を確認する書類のほかに、委任状などの代理権限を証明する書類が必要です。
- ・第三者が戸籍の証明書を取得するには、自分の権利の行使のためなど正当な理由のある場合に限り、それを交付請求書に詳しく記載していただきます。
- ・偽りや不正な手段で戸籍の証明書を取得した者に対しての、罰則が重くなりました。

※第三者とは…戸籍に記載されている人、又はその配偶者、直系の親族でない人

○戸籍の届出のとき

- 養子縁組、協議離婚、婚姻、協議離婚又は認知の届出の際行ないます
- ・窓口で「本人確認」を行ないます。
- ・窓口に来られた方が、縁組等の本人と確認できなかった場合には、縁組等の届出が受理されたことを本人に通知します。
- ・自分自身が窓口に来たことが確認できない場合には、縁組等の届出を受理しないようあらかじめ市区町村長に申出することができます。(不受理申出)

住民票の交付請求時、転入・転出などの届出時にも同じように「本人確認」が必要です

「住民基本台帳法の一部を改正する法律」が平成20年5月1日から施行されることになりました。

公債費負担適正化計画を策定しました

公債費負担適正化計画とは、財政指標の「実質公債費比率」が18%以上になると、それ以上の公債費の上昇を抑えるために計画を策定するものです(当村の平成19年度の実質公債費比率は、18・1%)。この計画は村債申請時に必要であり、これにより県知事の許可を得て建設事業などに必要な借入ができる制度です。

村では、平成7年度から平成15年度にかけて、過疎対策事業債による総合交流促進施設や若者定住促進事業、林道事業、CATV新設といった

大型プロジェクトへの集中投資を行ったこと、同時期に下水道事業がピークを迎えていたことにより高い水準となっていました。今後の実質公債費比率は平成23年度までに18%未満に、平成25年度までに16%とする計画で、その後は13%から14%程度の比率の財政運営とする計画です。幸い当

村は、現状のままで推移すると、村債借入に制限を受ける25%以上になることはありません。この見込みは、集中改革プランなどにより住民の皆様と共に取り組んだ成果です。今後も財政健全化の推進により財政運営を実施してまいりますので、ご理解とご協力をお願い致します。

平成19年度 電源立地地域対策交付金事業

平成19年度の電源立地地域対策交付金事業により、村道天竜川線の防災事業と、村道天竜左岸線の改良事業を実施しました。

この2線は少量の降雨でも崩落や落石が発生し、また天竜左岸線においては幅員が極端に狭く、車のすれ違いも困難である上に、ガードレールが設置されていない場所もあるなど、通行に困難な箇所が多いため、円滑な交通の確保を図るため交付金を活用しました。

この交付金は、発電所などの電源施設が所在する市町村に交付されるもので、平成19年度は約3,500万円が天竜村に交付される予定となっています。

なお、平成20年度も引き続き先の2線に活用される予定です。



村道天竜川線



入学・入園 おめでとう

平成20年度 天龍小学校入学式

4月4日、天龍小学校の入学式が行われ、6名(男1名、女5名)の児童が真新しいランドセルを背負って元気に登校しました。

式では、なれないところもあって、少しばかり緊張していた一年生でしたが、お兄さんお姉さん方にやさしく教えてもらったり、一緒に遊んで学校になれ、楽しい学校生活を送ってほしいと思います。

平成20年4月1日現在の全校児童数は38名(男17名、女21名)です。なお、天龍中学校の全校生徒数は34名(男15名、女19名)です。

「天龍保育所の入園式が行われました。」

4月3日に天龍保育所の入園式が行われました。

かわいらしい新入園児6名を迎え、全園児23名で楽しい保育所生活がスタートしました。

よく食べ、よく遊んで心も身体も大きくなってほしいです。村民のみなさんにもいろいろお世話になりますがよろしくお願いします。



緑の募金に ご協力ください

4月1日から5月31日までには緑化推進強調月間です。この期間中、健全な森林づくりや緑豊かな環境づくりを進めようと「緑の募金」が行われます。今年度も皆さんのご協力をお願いします。

平成20年度から、新たに森林税が取り入れられ一戸当たり五百円が課せられることになりましたが、これは県の条例に基づくもので、里山を中心とした森林づくりの推進や関連する施策、普及事業などに使われ、法的に定められたものです。

「緑の募金」はその名のとおり、皆さんの善意にお願いするもので、使われ方も道路や公共施設などに植えられる樹木等の費用として還元されるなど、緑のまちづくりに役立てられます。募金も使途も皆さんの自発的な活動によるもので、全国的な展開を見せれています。

緑の募金に対するご理解を深めていただき、引き続きご支援いただきますようお願いいたします。

「笑いと涙と希望の 人生ドラマ」 新春文化講演会」

2月2日、なんでも館において、「かしこし娘」でおなじみの正司歌江さんを招待して、「笑いと涙と希望の人生ドラマ」をテーマに新春文化講演会を開催しました。

当日はたくさんの方が来場され、幼少の頃から現在に至るまでの苦労したことや、希望に向かって歩んできた姿を笑いと涙を交えてお話をしていたいただきました。来場されたみなさんひとりひとりが自分の体験を重ねて聞かれていたことと思います。

これからもこのような講演会を計画したいと思いますので、皆さんもふるってご参加下さい。



正司歌江さん

トピックス

4月1日より和知野川キャンプ場がオープンしました。
ログハウスは1棟1泊8,000円で、予約は役場商工観光係で受け付けています。フリーサイトの利用料金はテント1張(キャンピングカー1台)1泊につき1,000円です。
キャンプ場の管理運営は引き続き観光協会が行います。清流和知野川を前に、レッツ、キャンピング！

4月20日より大河内森林公園キャンプ場がオープンしました。

オートキャンプ場は1区画1泊2,000円で、予約は役場商工観光係で受け付けています。

フリーのテント広場は予約不要でテント1張1泊につき1,000円です。

静かな場所ですし思いのアウトドアライフを楽しんでみませんか。

4月1日より営業を開始しました。
早木戸川の清流を眺めながら、ご家族、お友達とパターゴルフを楽しんでみませんか？

○1プレイ	大人1名	500円
	小人1名	200円

○定休日：毎週火曜日



正しい分別にご協力を！

◎その他プラスチック類とは

容器包装リサイクル法によるプラスチック製容器包装の分別収集で、基本的に「プラスチック製容器包装」には、プラマークが表示されています。

容器包装とは

商品を入れたもの（容器）や包んだもの（包装）で、商品が消費されたり、分離された場合に不要となるものです。



◎出し方と注意点

- ・汚れが付着しているものは、洗って乾かして出して下さい。
- ・チューブ類などで中が洗えないものは、切り開いて洗って出して下さい。

◎例えば次のようなものがプラスチック容器包装の対象となります。

- チューブ類.....マヨネーズ・ケチャップ・ねりわさび・はみがき粉
- 発泡スチロール容器・カップ類...肉、魚、野菜、惣菜の色つきトレイ
カップラーメン容器等 
- ポリ袋類.....米の袋、菓子袋、パンの袋、一般ポリ袋、シャツの袋、
インスタントラーメンの袋
- プラスチック容器類.....味噌・豆腐の容器、卵パック、市販弁当の容器
- レジ袋.....スーパーの袋 
- ボトル類.....シャンプー、リンスの容器、食用油、ソースの容器
プラスチック製品だからといって全てその他プラスチック類ではありません。



河川愛護モニター募集

国土交通省中部地方整備局では、河川整備・河川利用又は河川環境等に関する地域の要望を十分に把握し、地域との連携を進め、あわせて河川愛護思想の普及啓発及び河川の適正な維持管理に資するために、河川愛護モニター（以下「モニター」という。）をお願いし、ご助言を頂いております。

今般、天竜川上流河川事務所ではモニターの任期満了に伴い、新たなモニターを募集することとなりましたので下記のとおりお知らせします。

記

1. 募集人数 1名
2. 募集区間 天竜川（区間 112.0km～115.0km）：天竜川橋付近から平岡ダム付近まで
3. 応募資格 次の両方の条件を満たす方
 - ① 満20歳以上の心身とも健康な方で、河川に接する機会が多く河川愛護に関心をお持ちの方
 - ② 募集区間の近隣にお住まいの方
4. 応募期間 平成20年5月23日（金）まで
5. 応募方法 ①住所 ②氏名 ③電話番号 ④年齢 ⑤職業 ⑥応募理由を記載したものを下記住所へ郵送
6. お問い合わせ先 〒399-4114 駒ヶ根市上穂南7-10
国土交通省天竜川上流河川事務所
管理課 管理第一係 谷口（TEL：0265-81-6414）



天龍、きらきら、天竜川。
天竜川上流
河川事務所

イ) 活動内容

- I. 日常生活の範囲内で知り得た次のような場合に当該情報を伝えていただくことが主な内容です
 - ・ごみ等の不法投棄等河川法の規制に違反する行為が行われている場合、又はそのおそれがある場合
 - ・河川の流水、河川管理施設（ダム・堤防など）等について異常を発見した場合
 - ・河川環境が損なわれるあるいは河川利用上の障害となるような事象を発見した場合
 - ・地域住民等から河川整備、河川利用又は河川環境に関する要望がある場合（情報を河川管理者に提供して頂くことが任務であり、不法行為者に対し直接指示して是正を図って頂く等の責務はありません。）

II. 地域住民への河川愛護思想の普及啓発

ロ) 任期：平成20年7月1日から2年間

ハ) その他：モニターに対し必要に応じて、河川法等の講習等を行います。また、一定の諸謝金をお支払い致します。

阿南警察署だより

例年、ゴールデンウィークを中心とした春の行楽期には、観光地や高速道路での交通事故が増加します。安全運転で事故の無い、楽しいドライブをするため次のことに注意しましょう。

☆ 安全運転のポイント ☆

◎ 居眠り運転に注意！

行楽は、自分で感じる以上に疲れがたまり、帰りの運転などではついウトウトしてしまうことがあります。

運転中、眠気を感じたような場合は、「窓を開けて空気を入れ換える」「ガムを噛む」「コーヒーを飲む」といった方法も効果的ですが、サービスエリアや道の駅などで車を止め、「深呼吸」や「軽いストレッチ」をしながら休憩をして、眠気を解消してください。

事故防止には、早めに休憩を取る『決断』が重要です。

◎ 渋滞時の追突事故に注意！

渋滞時の低速走行時には、同乗者との会話に夢中となる「漫然運転」や、タバコに火をつけたり、目的地を探しての「わき見運転」の危険性が高まります。

運転している人は運転に専念するとともに、車間距離を十分とって、追突事故を防ぎましょう。

◎ 慣れない場所での交通規制に注意

知らない町を走行する時は、交通規制に十分注意しましょう。

道路標識をしっかりと確認することはもちろんですが、一時停止や徐行などの基本的な交通ルールをしっかりと守りましょう。

◎ 車に乗ったら全席シートベルト・チャイルドシートの着用を！！

道路交通法の改正により、運転席・助手席以外の後部座席もシートベルトの着用が義務化され、平成20年6月19日までに施行となります。

交通事故の被害軽減のために、後部座席を含め全席シートベルト・チャイルドシートの着用を徹底しましょう。



介護係より

今年度の地域支援事業(介護予防事業)について

今年度、天龍村ではこのような事業を行う計画をしておりますのでお知らせします。

①さわやか運動教室

おおむね 65 歳以上の方を対象に毎週、リズム運動、竹踏み、ストレッチなど 1 時間の軽運動を行っています。
(5 月から来年 3 月まで毎週行う予定です。)

②元気もりもり運動教室(特定高齢者対象)

生活・運動機能等の低下が懸念される方を対象に、柔道整復師の先生に筋力低下防止の指導を受けています。
(対象者は基本的に毎年変わります。対象者には役場より通知を差し上げます。)

③いきいき教室

高齢になった時の生きがい作り、趣味作り。楽しい時間を過ごすためのお手伝いをする教室です。
毎週、体操・手芸・お菓子作り・簡単料理・講話などを行っています。
(毎週木曜日、13 時半～2 時間、老人福祉センターにて行います。)

④歯科相談

村内を歯科衛生士と保健師が回り、歯の検診、相談を行います。

⑤各地区での運動教室

おきよめの湯、各地区集会施設、ママさんを対象にした運動教室を計画しています。
毎月第 3 月曜日の午後行っています。

詳しい内容については、あらためて村内回覧等でお知らせします。(住民課介護保険係)

骨は 10 代から 20 代にかけて強くなり、30 歳を過ぎると後は徐々に減っていきいます。骨はカルシウムでつくられているので、子どものうちからのカルシウムの『貯金』が必要で

骨粗しょう症とは、骨の量が少なくなり、骨がスカスカになってしまう状態をいいます。スカスカになった骨は非常にもろく、ちょっとした衝撃でも骨折しやすくなります。骨折から寝たきりを招くおそれがあるため気を付けましよう。

骨粗しょう症について

保健師だより

骨量の減少を予防する方法

①食事

カルシウムを多く含む食品とカルシウムの吸収を助ける食品をとるようにしましょう。例えば：

カルシウムを多く含む食品の代表は牛乳や小魚など。カルシウムの吸収を助ける食品の代表はきのこ類などです。

②運動

運動で骨に刺激を与えることで骨は丈夫になります。

③日光浴

太陽にあたることで、からだの中でカルシウムの吸収を助けるものがつくられます。知らず知らずのうちに骨量は減ってしまうものです。予防こそ最大の治療です。

村の駐在さん

人事異動により、駐在さんが変わりました。
新しく着任された方は、南佐久郡川上村の駐在所から来られた、相澤信昭さんです。
村民のみなさんと共に村内の安全を守るため、ご協力をお願いします。



☆相澤 信昭 巡査長 (50 歳)

天龍村職員配置と職務分担

平成20年 4 月 1 日付け人事異動等に伴い、職務分担が下記のとおりとなりますのでよろしくお願いします。

村 長 大 平 巖		教育長 板 倉 恒 夫			
副村長 村 澤 文 仁					
所 属	課 長	係 名	係 長	係 員	主 な 事 務
総 務 課 (庁舎 1 階)	小木曾貞吉	総 務 係	(兼)課長補佐 大平哲士	斎藤正宏 影原重喜	人事、給与、消防防災、防犯、選挙、 議会、CATV、情報政策、庁舎管理
		企 画 財 政 係	(兼)課長補佐 竹田順次	橋 謙治 運転手 田村 守	企画、財政、予算、監査、 広域、財産管理、村営バス
		税 務 係	(兼)課長補佐 村松美里	玉井直江	税務全般
		むらづくり 推 進 係	(兼)課長補佐 永嶺誠一		むらづくり全般、行政改革、広報、統計
出 納 室 (庁舎 1 階)	会計管理者 小林公人	出 納 係	大平卓治		出納、会計
住 民 課 (庁舎 1 階)	橋爪 誠	住 民 福 祉 係	瀧澤るみ子	村澤 房	戸籍、住民台帳、印鑑、外国人登録、 高齢者福祉、若者定住 福祉、障害一般、年金
		国民健康保険係	(兼)課長補佐 秦 博実	大平崇史	国保、後期高齢者医療
		介 護 保 険 係	(兼)課長補佐 宮澤育子	藤澤壮士	介護保険、介護福祉
		環 境 衛 生 係	後藤浩二	保健師 荒井瑛理	廃棄物、公害、消費生活、交通安全、 衛生、保健指導、各種検診
		社 会 就 労 セ ン タ ー	堤本好臣	宮下正和 (伊藤祐介) (服部誠司)	社会福祉事業授産全般
		天 龍 保 育 所	(兼)課長補佐 竹田朋子	林ミチ江 宮澤真由美 佐々木久美 成瀬理沙 (村田サダ)	保育全般
振 興 課 (庁舎 2 階)	村松伸和	農 務 係	清水保秀		農道、農業委員会、農業振興、土地改良、畜産
		林 務 係	(兼)課長補佐 鈴木一寿		林道、治山、狩猟、鳥獣保護、林業振興
		商 工 観 光 係	野竹英二	森 祐二	商工業振興、観光全般
建 設 課 (庁舎 2 階)	大平正長	建 設 係	鈴木浩孝	渡久山直樹	村道、土木、河川、村営住宅、建築、水防
		上 下 水 道 係	熊谷弘幸	松澤一生	上下水道、合併浄化槽
		国 土 調 査 係	遠山景一	(野竹三大) (宮澤百合子)	地籍調査
南 支 所	宮澤英行 (兼務)			(関えつ子)	戸籍、住民台帳、印鑑、出納
天 龍 温 泉				後藤三八子 (波田野茂富) (村松政邦)	温泉業務全般、利用者サービス
教育委員会		教 育 係	花田清一	中島俊博 (川原栄子)	学校教育、社会教育全般、公民館、図書館
		学 校 給 食 共 同 調 理 場		(福士直子) (金田久美子)	給食調理
		天 龍 小 学 校 天 龍 中 学 校		伊藤照子	用務員、配食車運転
計	6 名		1 8 名	2 0 名 (1 1 名)	4 4 名 (1 1 名)

社会福祉協議会派遣(6名)

() は臨時職員

所 属	課 長	係 長	係 員
事 務 局	藤澤保夫	大平 健	
養 護 天 龍 荘	松下壽男		熊谷理恵
特 養 天 龍 荘	樋本 孝		橋本いせ

よろしくお願いします

平成20年度 地区担当職員について

平成20年度地区担当職員が下表のとおりとなりました。今年度も地区担当職員が地区に関しての様々な相談などを受け、担当課への取次ぎや、村の事業を説明させていただきながら、地区と役場のパイプ役を担えればと考えますので、引き続きよろしくお願いします。

なお、平成19年度同様、一部の地区では担当を近隣の地区と兼任させていただきましたので、ご理解をお願いします。

地区名	地区担当職員				地区名	地区担当職員			
為栗	村澤 房	大平 崇史	玉井 直江		途 中 上 平	瀧澤 るみ子	斎藤 正宏		
長島宇連					鷺 巣 宇 連	瀧澤 るみ子	宮下 正和		
折立	大平 正長	大平 健			福 島	後藤 浩二	藤澤 壮士		
清水	秦 博実	清水 保秀			倉 の 平	樋本 孝	橘 謙治		
東原A	鈴木 浩孝	野竹 英二	熊谷 理恵		坂 部	堤本 好臣	鈴木 一寿		
東原B	松下 壽男	渡久山 直樹	熊谷 理恵	玉井 直江	中 組	小林 公人	渡久山 直樹		
西原	宮澤 英行	宮澤 育子	秦 博実		戸 口	村松 伸和	大平 卓治		
中央	大平 正長	松下 壽男			大 久 那	村松 美里	影原 重喜		
余野	村松 伸和	熊谷 弘幸			合 戸	花田 清一	野竹 英二		
北	小木曾 貞吉	大平 健	大平 哲士	花田 清一	見 遠	橋 爪 誠	後藤 浩二		
本町	永嶺 誠一	影原 重喜	松澤 一生		向 方	橋 爪 誠	藤澤 壮士		
岡本	村松 美里	橘 謙治	森 祐二		峠 山	橋 爪 誠	藤澤 壮士		
長野町	永嶺 誠一	鈴木 浩孝			大 河 内	藤澤 保夫	竹田 順次		
長野	宮澤 英行	清水 保秀			梨 畑				
南上	堤本 好臣	橋本 いせ	中島 俊博						
南中	遠山 景一	大平 卓治	宮下 正和						
栄町	小木曾 貞吉	遠山 景一							
南下	鈴木 一寿	橋本 いせ	中島 俊博						
松島									
松島中	熊谷 弘幸	大平 崇史	荒井 瑛理						
長沼									
鷺 巣	樋本 孝	小林 公人							
十久保	森 祐二	松澤 一生							
下山	宮澤 育子	荒井 瑛理							
中井	大平 哲士	斎藤 正宏							

お世話になります (人事異動)

学 校

平成20年度の異動により、次の先生方が村内の小中学校に着任されました。

＜天龍小学校＞

- ◇川村 裕彦(教頭)
- ◇清水 文章(3年)
- ◇猪切佐智子(4年)
- ◇久保田貴美恵(養護)

＜天龍中学校＞

- ◇結解 武宏(1年担任)
- ◇宮下 友加(2年担任)
- ◇原 由佳(1年担任)
- ◇浦野恵理子(養護)

消 防

平成20年度天龍村消防団役員が選任されましたのでお知らせします。

- ◇団 長 熊谷 清治
- ◇副団長 熊谷 弘幸
- ◇本部長 村松 克一
- ◇機関長 田村 博史
- ◇救護長 枝村 茂
- ◇喇叭長 村澤 元記
- ◇旗手 竹内 勝敏
- ◇第一分団長 熊谷 高康
- ◇副分団長 大平 卓治
- ◇第二分団長 後藤 浩二

役 場

◎退職

3月31日付けで次の職員が退職されました。大変お疲れさまでした。これからも天龍村の発展のためにご協力をお願いします。

- ◇村澤 元記(教育委員会)
- ◇小林 博子(特養天龍荘)
- ◎県へ復帰
 - ◇永井 将志 振興課(長野県より研修派遣)
- 長野県建設部道路管理課へ

ノーマレジ袋・マイバック持参運動

買い物をしたとき、商品を入れてもらったレジ袋は、運ぶ時間だけ使われて、「ごみ」として捨てられる場合が多いようです。また、燃やすごみの生ごみ入れや、不法投棄やごみのポイ捨て袋に使われている場合が目立ちます。

日本で、使われているレジ袋は年間三百億枚で、一人当たり1日に換算すると、一日一枚

使っていることとなります。そこで、マイバックを持参してレジ袋を減らそうというのが、「ノーマレジ袋・マイバック持参運動」です。ごみを増やす原因にもなるレジ袋を減らすため、買い物に行く時は、レジ袋の変わりとする買い物を持参しましょう。

